

入 札 説 明 書
「 令和7年度 第10号 造林 保育(間伐)事業 」

令和7年度 第10号 造林 保育(間伐)事業 については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」により一般社団法人わかやま森林と緑の公社（以下「公社」という。）が調達する。

当該「入札参加資格の事後審査による条件付き一般競争入札」については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）、一般社団法人わかやま森林と緑の公社財務規程（昭和43年制定。以下「財務規程」という。）、一般社団法人わかやま森林と緑の公社役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事後審査)実施要領(平成30年制定。以下「要領」という。)その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

- 1 入札公告年月日
令和7年6月18日(水)
 - 2 条件付き一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度及び事業番号 令和7年度 第10号
 - (2) 事業名 造林 保育(間伐)事業
 - (3) 事業場所 新宮市熊野川町大字玉置口字トヤ森 地内
 - (4) 事業概要 仕様書(標準仕様書)のとおり
 - (5) 工期 契約日の翌日から 令和8年2月2日 まで
 - (6) 予定価格 ¥3,972,100 円 (消費税及び地方消費税の額を含む)
予定価格(税抜き) ¥3,611,000 円 (消費税及び地方消費税の額を除く)
 - (7) 支払条件 前払金 無
部分払 有
 - 3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げるすべての要件を満たしていること。
 - (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者、又は一般社団法人わかやま森林と緑の公社役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成30年制定。以下「公社要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『12 森林整備等』の小分類『1 森林整備』」であること。（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）
また、その業務種目について、一般社団法人わかやま森林と緑の公社役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準（平成30年制定。以下「基準」という。）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。
- ア 登録要件
上述のとおり
＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第1項の説明参照のこと。＞
- イ 人材要件
「同種の森林施業の実績を有する専門技術者を主任技術者として配置させること。」「労働安全衛生法第59条に規定する安全衛生教育を修了し、実務経験（年間60日以上森林整備に従事）が3年以上の作業員を3名以上常時雇用していること。」及び、「専門技術者並びに作業員は労災保険及び雇用保険に適切に加入していること。」
＜基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第2項の説明参照のこと。＞
専門技術者は次のいずれかに該当する者とする。
 - ① 森林法に規定する林業普及指導員資格試験に合格した者（林業専門技術員資格試験に合格したものを含む）
 - ② 技術士法に規定する技術士（森林部門に限る）
 - ③ 一般社団法人日本森林技術協会が実施した林業技士の登録を受けた者
 - ④ 植栽、下刈り、除間伐等の森林整備に係る実務経験（60日/年）が10年以上の者
 - ⑤ 植栽、下刈り、除間伐等の森林整備に係る実務経験（60日/年）が5年以上の者と和歌山県林業試験場等が実施した林業技能作業士育成研修又は他府県にて行われたこれと同等の研修を修了した者

ウ 実績要件

直近5箇年において、契約額50万円以上の森林施業の実績を2回以上有すること（国、地方公

- (3) 和歌山県内に本店を有する者であること。
- (4) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）及び一般社団法人わかやま森林と緑の公社役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成30年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課
紀の川市貴志川町神戸327番地1

(2) 期間

令和7年6月18日(水)から令和7年7月3日(木)までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

4の(1)のとおり

(2) 期間

4の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和7年6月19日(木)から令和7年6月23日(月)までの間において、一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書（様式1：要領の別記第1号様式）とする。

イ 質問に対しては、原則として令和7年6月25日(水)までに書面（ファクシミリを含む。）により回答し、その内容については、一般社団法人わかやま森林と緑の公社ホームページへの掲載の方法及び一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課での備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課の担当者による回答のみとすることができる。

6 入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加した者（落札候補者になった者に限る。）は、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事後において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事後審査）」のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア 場所

一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課
紀の川市貴志川町神戸327番地1

イ 期間

令和7年7月4日(金)の入札の日以降、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して2日（県の休日を除く。）以内の日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(3)のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

7 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所及び日時

ア 場所

一般社団法人わかやま森林と緑の公社 会議室
紀の川市貴志川町神戸327番地1

イ 日時

令和7年7月4日(金) 午前10時10分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のAに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

8 入札の方法に関する事項

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
なお、入札者は調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
 - ア 所定の入札書の様式は、入札書（様式2）とする。（日付は入札書を作成した年月日とする。）
 - イ 入札書には、事業を完了するための価格の総額を記入すること。
 - ウ 入札書には、事業の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
 - エ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
 - オ 入札書を提出した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、事業の名称及び入札年月日を表示すること。
- (4) 入札は持参もしくは郵送により実施するものとし、(3)の入札書を入れた封筒及び和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書又は一般社団法人わかやま森林と緑の公社役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しを外封筒に入れ、持参もしくは書留郵便で令和7年7月3日（木）午後5時30分までに一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課へ必着させること。
- (5) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。
 - ア 入札事務（開札事務を含む。）は、一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課の複数の職員（うち上席の1人を入札執行者とする。）により執行する。
 - イ 入札執行者は、入札の時間を厳守するものとする。
 - ウ 入札は、入札執行者以外の当該入札事務に携わる一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課の職員が立合ものとする。
 - エ 入札書の開札は、入札事務を執行する職員が行うものとする。
 - オ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
当該入札執行調書には、6による入札後の入札参加資格の審査結果についても追記するものとする。
 - カ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。
 - キ その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は、財務規程第54条第4号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及びこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本公社から入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 所定の時刻までにされなかった入札
- (3) 同一事項の入札について、入札者が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (4) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (5) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (6) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。
天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
- (2) この入札の開札において、当該入札事務に関係のない一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 財務規程第49条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (4) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課の職員にくじを引かせて順位を決定するものとする。

- (5) 入札の回数は、1回とする。開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、不成立とする。
- (6) 落札候補者は、6の入札資格の審査により入札参加資格要件の適格認定を受けたときに落札者となる。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本公社は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

12 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。
 - ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。
 - イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 - (ア) 財務規程第56条各号に規定する担保
 - (イ) 保証事業会社の保証
 - ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができ
 - (ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に一般社団法人わかやま森林と緑の公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ： 契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
 - (イ) 契約の相手方(落札者)が過去5箇年の間に国（公団等を含む。）、地方公共団体又は公社と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - ： 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式3)により、それを証する書類（種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等）を提出すること。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び財務規則第56条から第58条までの規定の定めるところによる。

13 契約書の要否

要

14 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称
一般社団法人わかやま森林と緑の公社森林管理課
- (2) 所在地
紀の川市貴志川町神戸327番地1
郵便番号 640-0413
電話番号 0736-67-6139
ファクシミリ番号 0736-67-6131